

中部電力株式会社「(仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価書」に係る
確定通知について

令和6年12月18日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

当省は、中部電力株式会社「(仮称) あつみ第二風力発電事業 環境影響評価書」
(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2
項の規定に基づき、本日、中部電力株式会社に対し、評価書の変更を要しない旨の
通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定
に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた中部電力株式会社は、同条第2項の規定に基づき、愛知
県知事に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき
公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

1. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和 2 年 8 月 2 4 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 2 年 1 1 月 6 日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和 2 年 1 1 月 1 3 日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 3 年 2 月 1 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 3 年 4 月 1 4 日
愛 知 県 知 事 意 見 受 理	令和 3 年 6 月 1 5 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 3 年 7 月 2 8 日

<環境影響評価準備書>

環 境 影 響 評 価 準 備 書 受 理	令和 5 年 7 月 2 6 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 5 年 1 0 月 1 8 日
愛 知 県 知 事 意 見 受 理	令和 6 年 2 月 1 日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 6 年 2 月 9 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 6 年 4 月 1 8 日

<環境影響評価書>

環 境 影 響 評 価 書 受 理	令和 6 年 1 1 月 2 1 日
環 境 影 響 評 価 書 確 定 通 知	令和 6 年 1 2 月 1 8 日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、森江
電話03-3501-1742(直通)